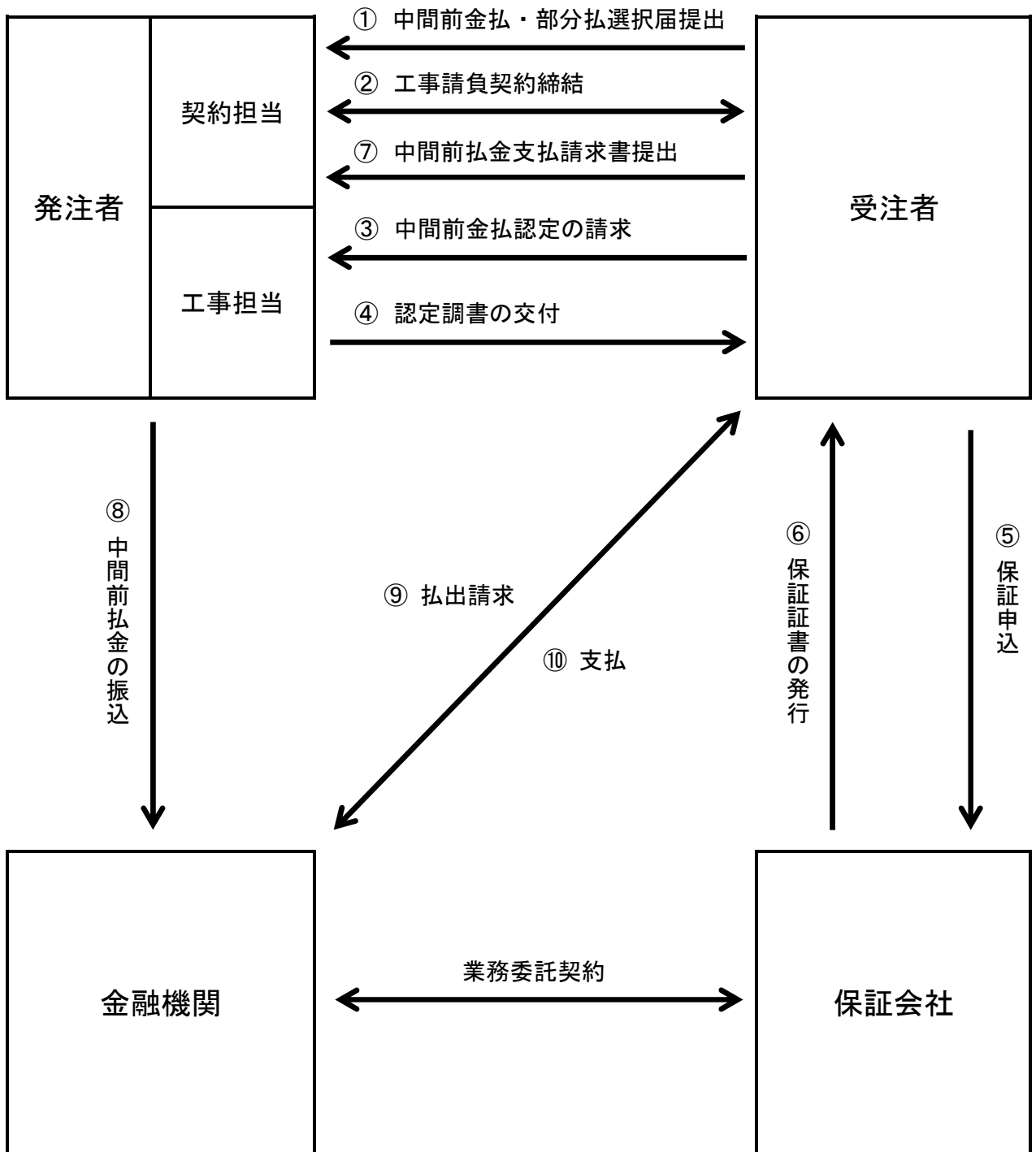


【中間前金払の認定手続き】



- (1) 中間前金払認定請求書に工事履行報告書を添付して工事担当者に提出してください。
- (2) 工事担当者は、認定要件を確認し、中間前金払認定調書を交付します。
- (3) 中間前金払認定調書を添えて、保証事業会社に保証契約の申込みをしてください。
- (4) 中間前金払支払請求書に保証事業会社の保証証書を添えて契約担当者に提出してください。